

事務事業評価

令和 5 年度

担当課 福祉課

基本事項	事務事業名	島原地域小児医療研究室寄附金				整理番号	1106
	根拠法令等	島原地域小児医療研究室寄附金に関する確認書		実施を義務付ける規定	●あり ○なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	目標	基本目標 4 健康で自立と生きがいを支えるまちづくり	予算科目	4 款 1 項 4 目	●継続 ○新規	
		施策	施策4-2 安心して医療を受けられるまち	事業区分	市民サービス事業		

事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	長崎県及び島原半島三市の寄附により、平成26年4月に長崎大学が島原病院を研究拠点として「島原地域小児医療研究室」を開設し、研究に従事する2人の小児科専門医が島原病院の小児医療に従事することにより小児科が再開されている。				計画期間	始期	平成	26	年度から	
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	安定した小児医療提供体制の確保を図り、小児医療の研究・教育活動が行われることにより、小児医療の向上が図られる。									
	目的達成のための 具体的手段・方法	引き続き寄附を行うことで、2人の小児科専門医を島原病院に従事させる。									
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名称等(内容)		単位	3年度	4年度	5年度				
		①小児科専門医従事数	目標	人	2	2	2				
実績			人	2	2	2					
達成率	%		100.0	100.0	100.0						
活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	①半島3市の負担割合について「島原地域小児医療研究室寄附金に関する確認書」を3市で取り交わし、寄附を行った。	目標	人	2	2	2					
		実績	人	2	2	2					
		目標									

区分	年度		31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画	
①直接事業費(千円)	5,300	5,470	5,690	5,760	5,780	5,590		
財源内訳	国 県 支 出 金							
	地 方 債							
	そ の 他	5,300	5,470	5,690	5,760	5,780	5,590	
	一 般 財 源	0	0	0	0	0	0	
②従事職員給与費 b1×b2	602	605	599	586	593	593		
従事職員数(人) b1	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08		
職員平均人件費 b2	7,530	7,563	7,482	7,331	7,418	7,418		
事業費合計 ① + ②	5,902	6,075	6,289	6,346	6,373	6,183		

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 安定した小児医療提供体制を確保するため必要である	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 長崎県と半島3市で行っているため	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 安定した小児医療提供体制を確保するため必要である	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 2名の小児科医師を島原病院に配置できている	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 長崎県と半島3市で行っているため、協議が必要である	B
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 2名の小児科医師を島原病院に配置できている	A
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 医師の確保には現行の方法しかないと思われる	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 長崎県と半島3市で行っているため、協議が必要である	B
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 2名の小児科医師を島原病院に配置できている。 金額については、長崎県と半島3市で行っているため協議が必要である	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか	A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A
		判定評点平均 (3点満点) A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算	2.80

◎ 総合自己評価（所管部署）	
評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)

判断理由
半島3市で行っている寄附金でもあり、継続的に安定した小児医療提供体制を確保するため必要である。

今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等) 引き続き寄附を行い、安定した小児医療提供体制の確保を図るため、現行の方法で継続したい。
<small>・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載してください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載してください。</small>	

【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	本市は「とことん子育てにやさしいまちづくり」を目指しており、市内の小児医療を安定して提供するうえで今後も必要な事業である。現在の2名体制を継続していけるよう協議していくこと。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input checked="" type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	-190 (千円)